



# くらしのぼ

第 26 号

発信：全国障害児者の暮らしの場を考える会（代表：新井 たかね）

東京都新宿区大久保 1-1-2 4F 日本障害者センター内

TEL.03-3207-5621・FAX.03-3207-5628

メール：[kurashinoba-dukuri@shogaisha.jp](mailto:kurashinoba-dukuri@shogaisha.jp)

メーリングリスト：[kurashinoba-dukuri@googlegroups.com](mailto:kurashinoba-dukuri@googlegroups.com)（※投稿には登録が必要です）

## コロナウイルスの影響で困っていませんか？

ニュース 26 号をお届けします。

この間「家族依存からの脱却を！」と、生きる基盤となる暮らしの場のあり方を考え、運動を重ねてきましたが、不十分な基盤の上に、これまで経験したことのない感染症の猛威に、どれほど恐怖と不安を抱えての毎日かと思えます。

今号では、新井個人の思いを、お伝えしながら、みなさんからの声を、願いをよせていただき、意見交流、経験交流もしながら、この事態を乗り切るための知恵と力を結集したいと思えます。よろしくお願ひいたします。

3月28日（土）恐れていた障害者施設での集団感染が千葉で発生しました。夜11時も過ぎて、思い余って埼玉の県会議員に以下のメールをしました。

\*\*\*\*\*

ひとたび関係者に感染者が出れば、どう対応するのか想像できず、不安の日々です。施設も職員もリスクをできる限り減らそうと相当の覚悟で臨み、自治体や保健所に問い合わせています。

せめて一緒に悩んで欲しいところですが、責任ある対応がされていないと聞いているところです。

現場を励ますのが行政と政治の役割だと思うのですが、苦悩を強いられています。ぜひ、現場の状況を聞いていただきたく、よろしくお願いします。

娘もリスクの軽減と職員の負担軽減をどれだけでもと思い、家に帰る日を多くしていますが、報酬の日割りによる減収が、そこに加わり苦悩しています。

\*\*\*\*\*

夜中でしたが、折り返し返事があり、翌日には娘の暮らす施設を訪ね、理事長・施設長から実態と切実な要望を聞いてくれました。

その中の一つ「感染拡大防止が必要な今、電話での対応を取れば減収にしない」という国の通知を徹底するよう、国へ県へ働きかけ4日後には県に通知を出させるという、現場に朗報を届けてくれました。その内容の一部が紹介されている赤旗の記事を転載します。お読みください。

この記事を読んで、高知から八王子から、行政に働きかけたいとの連絡がありました。

みなさんからの、情報をお待ちしております。困りごと、ご意見、経験、エピソードなど、何でも結構です。

心身ともに大切に、元気を出して、励ましあい、この苦難を乗り越えましょう！

【連絡窓口】 担当、新井たかね メールアドレス [takane194san@gmail.com](mailto:takane194san@gmail.com)

**しんぶん赤旗「きょうの潮流」2020年4月11日付より(一部抜粋紹介)**

埼玉県内の入所施設で長女、育代さん(48)が暮らす新井たかねさん(73)。少しでも職員らの負担を減らし、感染リスクを下げようと入所者を一時帰宅させる家族も。通常だと施設は減収となります。感染拡大防止が必要ないまは、電話での対応を取れば、厚生労働省は減収にしないよう自治体に求めています。が、徹底されていません▼新井さんが夜中に共産党の県議にこの問題でメールを入れると、「現場の声を聞くことが大事だ」と返信が。県議団や国会議員らが速やかに動き、改善が図られました。

障全協が植松被告の死刑判決に対する声明を出しましたのでご紹介します。

2020年3月31日

## 相模原事件の本質を問い続けることを呼びかける

～相模原障害者施設殺傷事件の死刑判決確定を受けて～

障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会

本日、2016年7月26日に起きた相模原障害者施設殺傷事件の植松聖被告に対する死刑判決が確定しました。

1月から17回に渡って開かれた公判においての争点は、主に刑事責任能力に絞られ、事件の本質に迫ることなく判決が確定したことに深く憂慮します。

公判の中で遺族のみなさんは、命を奪われた無念さを、どんなに尊い命であったかを切々と訴えてきました。しかし、その想いは植松被告の胸に最後まで届くことはなく、「重度障害者は不幸しかつからない・生きる価値はない」という考えを改めることはありませんでした。

いま、多くの公人による障害者・高齢者・女性・LGBT等に対する差別偏見発言が後を絶たないだけでなく、その責任を厳しく問われることもありません。さらに、政府が自立自助・自己責任を強調し施策を進めていることと、彼の主張は通底しているのではないかと、強い危惧を抱いています。

こうした現状を見ると、この事件を死刑判決で終わりというわけにはいきません。植松聖被告が犯行に至った個人的要因に留まらず、その背後にある「生産性のない人たちに価値はない」等の社会的な差別問題の影響などについても明らかにしていく必要があります。

私たちは、この凄惨な事件を通して、意識的か無意識的か、またその程度に関わらず、すべての人の中に「優生思想」的な考え方があること、そして、学びあい育ちあうことで「優生思想」を一步一步克服していかなければならないといふことに気づかされました。

社会もまた、人権や尊厳を学びながら、「優生思想」を克服する努力を重ねてきた歴史があり、努力を怠ってはならない課題であることを、この機会に改めて確認することができました。

私たちは、相模原「津久井やまゆり園」殺傷事件を風化させず、19人の命を尊び、今なお苦しんでいる当事者・家族・職員・関係者のみなさんに心をよせ、この事件の本質を問い続けていくことを、すべての方々に呼びかけます。